

第V章 漁業者と自治体の協力による海洋ごみ回収マニュアル案 の作成・検討

過年度業務において検討した「マニュアル案」を基に、第Ⅱ章～第Ⅳ章の結果から自治体・漁業者等地域の関係者が利活用できるマニュアルを作成・検討した。また、検討に当たっては、第Ⅵ章に定める検討会で意見を聴取しつつ行った。

V.1 検討会で得られた指摘事項及び対応方針

第Ⅵ章に示す、「令和4年度海洋ごみの実態把握と効果的・効率的な海洋ごみ回収に関する検討会」において、学識経験者及び関係機関等の有識者に「マニュアル案」を確認していただいた。検討会は令和5年9月に第1回、令和6年2月に第2回の全2回実施した。

これまでの検討会における指摘事項及び指摘に対する対応方針を表 V.1-1 及び表 V.1-2 に示す。

表 V.1-1 第1回検討会指摘事項及び対応方針

指摘事項	対応方針
パンフレットやマニュアルをどのように伝えるのか、方針を示して頂きたい。活用する漁業者や漁協は、水産部局を通じて発信しないと情報が伝わらないと考える。漁業者は県職員に意見、要望を相談することが多いので、そういった人にアプローチしてはどうか（東海座長）。	市町村の職員や普及員（現場に近い職員）にアプローチすると良い。（水産庁） パンフレット作成時の R4 年度にアンケート調査に協力があった市町村・漁協には、別途、環境省から報道発表の資料が送付され、周知された。（環境省）
環境省が本事業について、県職員や海洋普及員等誰でも参加できるオンライン説明会を開催してはどうか。説明会の周知は、水産庁や全漁連を通じて行うと良い（東海座長）。	水産部局（都道府県・市町村）や漁協などを対象にした補助金・マニュアル活用の研修会の開催や動画の作成を検討したい（環境省）。
地方では行政の縦割りが明確であり、現場に近い職員に情報を周知することが重要である。また、誰でも閲覧可能な媒体（YouTube など）に情報を発信すればより周知が進むのではないかと（松下委員）	環境省の HP、YouTube 及びプラスチック・スマート（全国の取組事例）の活用、関係先資料への掲載等による情報発信の推進、働きかけ。

表 V.1-2 第2回検討会指摘事項及び対応方針

指摘事項	対応方針
漁業者にごみ回収等を依頼する場合、回収するところまでが精一杯で、分別等の手間のかかる作業までは難しい（内田委員）。	市町村担当者も含めた事前の丁寧な説明と対応。できる範囲での協力の依頼（経費等の負担軽減）。
漁業者は処分費だけではモチベーションが上がらない。補助金の活用方法を考える必要がある（内田委員）。	漁業者のインセンティブに結び付くような対応（事例紹介、表彰等）
漁網に絡まったごみまでは回収されていない場合がある。どのようにモニタリング・回収するのか整理する必要がある（東海座長）。	現地における海洋ごみの回収、調査実施状況の把握。実施可能な調査方法についての漁業者との事前、事後協議。
過去に実施した調査結果と比較等を行う場合は、漁具仕様が異なる場合があるので、確認が必要である（東海座長）。	漁法が同じ底びき網であっても、漁獲目的の魚種等によって、漁網の目合い、桁網の仕様が異なる場合があるので、確認する。

V.2 マニュアルの更新

第Ⅱ章～第Ⅳ章の検討結果及び V.1 章に示した検討会の指摘事項では、令和 5 年度 8 月に報道発表されたものの、まだ周知・配布されている段階でもある。

「マニュアル」、「パンフレット」の内容については、検討会で具体的な指摘はなかったが、自治体へのヒアリング等で挙げられた更新すべき要望事項について、以下に示した。なお、参考までに「マニュアル案」の目次を図 V.2-1、図 V.2-2 に示す。

「マニュアル案」で更新すべき要点を以下に示す。

- 1) 海洋ごみ回収の取り組みを行うための手順とポイント（漁業者・自治体向け）
 - ・補助金活用の方法は異なるが、状況が異なるだけで同じく海洋ごみとして扱われる漂着ごみや漁業者の陸上処理対象である廃棄漁網についての、参考となる資料の紹介が、漁業者向けと自治体向ともに必要である。
- 2) 海洋ごみ回収・処理手法の工夫（漁業者・自治体向け）
 - ・数例は示されているが、更に具体的な活用実績や事例案の追加が必要である。
- 3) 必要な手続き工夫について（自治体向け）
 - ・補助金の内容、用途についての具体的な説明・事例の追加が必要である

目 次

【概要】	1
1. 背景	1
2. 目的	2
【漁業者向け】	3
1. 海洋ごみ回収の取り組みを行うための手順とポイント	3
2. 漁業者と自治体の関係構築	7
3. 海洋ごみ回収・処理手法の工夫	8
4. 課題と解決策	12
【自治体向け】	13
1. 海洋ごみ回収の取り組みを行うための手順とポイント	13
2. 漁業者と自治体の関係構築	17
3. 海洋ごみ回収・処理手法の工夫	18
4. 必要な手続き	23
5. 課題と解決策	25
【参考情報】	27
【事例集】	28

図 V.2-1 マニュアル案本編 目次

目 次

1. 漁業者による海洋ごみ回収の推進に繋がる情報	1
2. アンケート調査結果	3
3. 海洋ごみ回収取り組みを継続するための情報発信方法	8
4. 海洋ごみの実態把握のための調査手法	11

本資料は「漁業者と自治体の協力による海洋ごみ回収マニュアル(案)」を補足するものである。
海洋ごみの回収事業を新たに始めるまたは継続するためには、漁業者の理解を得るとともに漁業者の状況を地元住民等へ周知し、理解、協力を得ながら、問題意識を共有して進むことが重要である。

本資料は海洋ごみ回収の取り組みを始めるにあたり、参考となる情報や海洋ごみの回収から発生抑制対策の検討に資する実態把握を行うための調査方法等についてまとめた。

図 V.2-2 マニュアル案 付録 目次